

平成 1 7 年度

安全保障輸出管理調査報告書

制度・手続 編

平成 1 8 年 3 月

財団法人 安全保障貿易情報センター

CISTEC



この事業は、競輪の補助金を受けて実施したものです。

はじめに

近時、安全保障輸出管理をめぐる状況は、北朝鮮およびイランの核問題、更には中東和平の混迷化など、緊迫の度を加えている。また同時に安全保障輸出管理に関わる違反事件などのマスコミ報道も続き、国民の関心も日増しに高まっている。大量破壊兵器拡散の懸念は、いわゆる懸念国にとどまらず、テロリストなど個人、組織にまで拡大しており、彼らの必要な資機材の調達手口や入手経路もますます複雑化している。

こうした厳しい情勢の下で、我々産業界としても、我が国の安全保障の一翼を担うべく、適切な安全保障輸出管理遂行の責任をあらためて認識しているところである。しかしながら、汎用品がますます危険な用途に用いられうる状況などを考えると企業の個別的努力のみでは国全体としての輸出管理の完璧を期すことは困難と思われる。従って、今後はより一層、政府当局と輸出者との適切な役割分担を考慮しつつ輸出管理を遂行していく必要がある。企業は自らの輸出管理を向上させるとともに、CISTEC としても、政府に対し制度、手続、運用等の改善のための調査、検討および提言を行うこと等、今後もこうした活動に積極的に取り組むことが重要であると思われる。

このような観点から、今年度の CISTEC 安全保障輸出管理委員会 総合部会では、法令の解釈・手続・運用面を検討し政府へ提言を行うとともに、企業の自主管理をより充実させるために海外拠点向けガイダンス等を作成した。国際面では、欧米・アジア主要国の輸出管理法制度の調査・分析を行うとともに、米国主要政府機関、主要産業団体、代表的企業との意見交換を行った。海外法制度の調査・分析などの成果は今年度初めに発行されたガイダンスの更新版として次年度早期に発行される予定である。

本報告書はこれらの活動内容をまとめたものであり、各企業の輸出管理の一助となれば幸いである。今後も、CISTEC は、輸出管理を取り巻く国内外の環境の変化を踏まえ、我が国産業界のニーズを反映した部会活動を積極的に推進していく所存である。

最後に、我々の活動にご指導とご協力を頂いた経済産業省、及び部会活動にご尽力頂いた総合部会及び専門委員会、分科会の委員の皆様に対して厚く御礼申し上げます。

平成18年 3月
安全保障輸出管理委員会
総合部会
部会長 加藤 幹之

目 次

1 . 総合部会の活動方針	1
2 . 総合部会の活動成果	2
2.1 提言及びその成果	3
2.2 輸出管理の的確化・効率化のためのその他の活動	4
2.3 調査・研究活動の成果等	4
2.4 国際交流	5
2.5 その他	6
3 . 総合部会の今後の課題	6

1. 総合部会の活動方針

当総合部会の今年度活動方針および主要課題は、平成17年6月7日に開催された第1回会合において、以下のように合意された。

1) 基本方針

安全保障輸出管理が、最近の国際情勢の下で、ますます重要性を増している事を踏まえ、全体として実効的かつ効果的な安全保障輸出管理を図るため、昨年度の当部会の成果等に基づき、以下の主要課題に積極的に取り組む。

2) 主要課題

(1) 我が国の輸出管理制度・手続

- ・輸出管理の裾野を広げる活動についての検討
- ・輸出規制品区分番号の国際表示方法の採用などの検討
- ・輸出貿易管理令別表第1の1の項(武器)の用語の解釈の検討
- ・法令・通達・お知らせ等の合理化等の検討・要望

(2) 企業における輸出管理の適正化・効率化

- ・平成16年度に作成した「海外拠点のための安全保障貿易管理ガイダンス」の現地スタッフにも理解・活用してもらえる英語版の作成
- ・海外拠点に対する先進指導事例集の作成
- ・海外関係会社の自主管理ガイダンス・例示集の改訂
- ・「わかりやすさ・易しさ」に着目した手引書の作成と発行
- ・役務取引ガイダンスの早期発行
- ・新しい包括許可制度に対応した輸出許可申請手続マニュアルの改訂
- ・新しい包括許可制度に対応した役務取引許可申請手続マニュアル改訂

(3) 国際交流の推進、および海外法制度の調査・分析

- ・昨年度に引き続き米欧産業界、政府との意見交換・交流を継続する。
- ・米欧、アジア主要国の輸出管理法制度の新規制定・改正状況を引続き調査する。
- ・米国再輸出規制改善に向けた活動を継続する。
- ・アジア各国に対する経済産業省の働きかけに連携した活動を実施する。
- ・技術のインタンジブル・トランスファー規制動向の情報収集と分析

(4) CISTEC 情報提供サービスのあり方の検討

- ・総合データベース、出版物等の改善策の提言
- ・チェイサー情報の改善策の提言

経済産業省 奥田安全保障貿易検査官室長挨拶（平成 17年 6月 7日 総合部会第 1 回会合）



加藤総合部会長挨拶（平成 17年 6月 7日 総合部会第 1 回会合）

（平成 17年 6月 7日
総合部会第 1 回会合）



2. 総合部会の活動成果

以下は、平成 17年度の輸出管理のあり方専門委員会、制度専門委員会、国際関係専門委員会の活動成果を総括したものである。

2.1 提言及びその成果

本年度も各専門委員会において、我が国の規制・手続に関してそれぞれの立場から、各種の合理化・簡素化提言活動を行った。以下に概略を示す。

1) 我が国の輸出管理のあり方の検討および提言（輸出管理のあり方専門委員会）

(1) 輸出管理の裾野を広げる活動についての検討

本年度は輸出管理の裾野を広げるための活動を長期的な課題として検討する事として、分科会で数度にわたり討議した。単年度で処理できない活動として今後とも継続してゆく事を確認した。

(2) 昨年度討議したものを引継ぐ形で「輸出規制品区分番号の国際表示方法の採用などの検討」および「輸出令別表1の1項(武器)の部分品・附属品の定義の明確化」の二つのテーマを選び、それぞれワーキンググループWG1, WG2を設置して討議した。

WG1では、賛助会員の意見を集約することが重要との共通認識にいたり、アンケートを実施し110社129名の回答を得た。欧米表示方式を採用すべきと考える方が56%であり、また採用の時期については3～5年以内と言う回答が58%であった。

WG2では、可能な範囲でその明確化する事を目標として用語の解釈の検討を行い、結果として経済産業省へ解釈明確化要望案を提出した。

2) 企業の自主管理に関する検討（輸出管理のあり方専門委員会）

(1) 「海外拠点のための安全保障貿易管理ガイダンス」(英語版)策定

現地スタッフに分かりやすいものを作ることを目標とし、日本人スタッフと現地スタッフとの視点の差異を補正するための語句の修正や、日本の輸出関連法案に対する認知度の相違等を考慮しての表現の是正等の作業を行い、半年間という短期間でガイダンスを完成させることができた。

(2) 教育資料モデルの策定

現地一般スタッフを対象とした教育ツールとして活用するため、輸出管理の目的、法規制及び自主管理手続等の説明と海外子会社において想定される事故例の紹介資料として作成した。

3) CISTEC 情報提供サービスの検討および改善案策定

(輸出管理のあり方専門委員会)

CISTEC が行っている情報提供サービスが利用者に一層役立つものとなるよう情報の種類と提供対象、情報の内容、利用方法、使い勝手および料金体系、の観点から改善策を提言することにした。再アンケートを行い、要望の優先順

位を把握した。特に要望の高いものは EAR に対する支援サービスの拡充、
利用料金体系の見直し、パラメーターシート等の作成手引きの提供、安全
保障輸出管理ガイダンスの総合データベースでの提供等、セミナーの充実、
である。今後、CISTEC においてかかる要望に対し、より一層積極的に対応
していただくよう要望したい。

チェイサー情報関係では CISTEC 顧客情報に掲載されている顧客で 5 年以上、
見直しされてない顧客を調査対象とし、顧客情報の見直しに着手した。料金体
系を見直しいただき、一行情報のみでなく、全ての「2 次情報」について価
格改定され、CISTEC 顧客情報の有効活用ができるようになった。

- 4) 輸出管理制度、手続の合理化、簡素化のための検討、要望 (制度専門委員会)
- (1) 「一般包括許可等の問題点と要望について」(2005 年 10 月 4 日)
制度・手続分科会、役務分科会、ロボット分科会連名で経済産業省に提出し、
一部は平成 17 年 12 月 2 日公布の「包括許可取扱要領」の改正に反映され
た。
 - (2) 修理特例が適用できる範囲として、「交換」の概念も含める旨の要望書
「修理特例の解釈の拡大について」(2006 年 2 月 1 日)を経済産業省
に提出した。
 - (3) 経済産業省の「許可申請手続に係る負担軽減のための措置について」
(平成 17 年 10 月 4 日)で示された措置について、数次にわたりコメ
ントし、一部は平成 17 年 12 月 2 日公布の役務通達の改正に反映され
た。

2.2 輸出管理の的確化・効率化のためのその他の活動

以下のマニュアル、ガイダンス、事例集等の作成・見直しを行った。

(制度専門委員会)

- 1) 「輸出管理品目ガイダンス<役務取引>」を 2005 年 7 月に発刊し、
このガイダンスに基づく分野別研修会を 11 月 15 日に開催した。
- 2) 「わかりやすい安全保障貿易 Q & A 集」の編集が完了した。
- 3) 「輸出許可申請手続マニュアル」「役務取引許可申請手続マニュアル」
については、平成 17 年 12 月 2 日改正分を反映して改訂作業中である。

2.3 調査・研究活動の成果等 (国際関係専門委員会)

年度初めに昨年度活動の成果である以下のガイダンスを発行した。

- ・「輸出管理ガイダンス 海外輸出管理法制度 (アジア版 中国以外)」
- ・「輸出管理ガイダンス 海外輸出管理法制度 (アジア版 中国)」
- ・「輸出管理ガイダンス 海外輸出管理法制度 (米国欧州版)」
- ・「輸出管理ガイダンス 米国輸出管理規制違反制裁事例集」

- (1) アジア各国の輸出管理法制度の調査及び見直し
アジア 10 カ国の輸出管理法制度を再調査すると共に、新規調査として「インド」を取り上げ、法制度を調査した。また、「中国」を昨年度に引続き重点調査対象国として、報告書の充実を図った。
- (2) 米国主要政府機関との意見交換、輸出管理法制度の見直し
米国主要政府機関、主要産業団体、代表企業と意見交換を実施した。また、米商務省産業安全保障局 (BIS) の法令部門、執行部門、みなし輸出部門、暗号部門、コンプライアンス部門等の中核実務部門とも個別に交流し、各部門の所管する E A R 上の重要事項を詳細に確認した。
また、米国輸出管理法制度、及び E A R 違反制裁事例について最新情報に基づき見直しを行った。
- (3) E U および主要国の輸出管理法制度の調査および見直し
E U、及び英国、ドイツなどの法制度について調査を行うと共に、主要 13 カ国の法制度について比較表を作成した。
また、E U の共通・外交安全保障政策と輸出管理における制裁・規制及び監査の状況について調査を行った。
- (4) 欧米、アジア主要国の通過、積替え規制に関する調査
海外法制度分科会のアジア、米国、欧州各 W G の横断テーマとして提案され、米国、E U、英国、ドイツ、香港、シンガポールの 6 カ国について通過、積替え規制に関する調査を行った。

2.4 国際交流 (国際関係専門委員会)

- (1) 米国政府及び産業界との対話の実施
「 C I S T E C 米国政府及び産業界との対話」として米国主要政府機関、主要産業団体、代表的企業との意見交換を実施した。各組織における最新の活動状況を確認でき、また日本側の真摯な取り組み状況をアピールすることも出来た。更に産業界との対話においては共通の課題についての忌憚のない意見交換が実施できた。
- (2) 米国 Texas Instruments 社との意見交換
日本テキサス・インスツルメンツ社のご厚意により、8月1日と8月30日の二回にわたり、米 Texas Instruments 社米国本社の Classification Manager 及び、E U の Compliance Manager を講師に招き、「意見交換会」を開催した。

2.5 その他（輸出管理のあり方専門委員会）

1) 「通常兵器キャッチオール規制」の検討

「通常兵器キャッチオール規制」については、ワッセナー会合にて基本的合意がなされており、米国での規制の動きに関する報道があったため、急遽重点課題として取り上げ討議した。結局、現時点までには米国でも日本でも具体的な規制に至っていない。また、輸出貿易管理令別表第一の1の項(武器の項)との関係が重要である事から、その観点からの討議検討も行った。

3. 総合部会の今後の課題

1) 我が国の輸出管理制度・手続の適正化、合理化のための調査、検討及び提言

輸出管理の裾野を広げる活動についての検討

輸出規制品区分番号の国際表示方法の採用などの検討

通常兵器キャッチオール規制に関する検討

輸出貿易管理令第4条（特例）の検討

居住性の判定基準の検討

該非判定情報の共有の検討

外国ユーザーリストの公表方法の検討

（以上 ～ 輸出管理のあり方専門委員会）

省令、通達等の合理化の検討、要望の継続

役務取引に関する制度改正の動向への対応

（以上 ～ 制度専門委員会）

2) 企業の輸出管理の適正化・効率化のための調査、検討並びに支援

今回作成した「海外拠点のための安全保障貿易管理ガイダンス」(英文)を元にした教育や海外拠点運営の方法論・支援策

今後見込まれる法令改正をも踏まえて輸出管理社内規定の条文モデルの検討

海外拠点向けに4大レジームを整理した規制リストを策定する

日本の規制リストのガイダンス策定

（以上 ～ 輸出管理のあり方専門委員会）

「わかりやすい安全保障貿易Q & A集」の早期発行

「輸出許可申請手続マニュアル」「役務取引許可手続マニュアル」の早期改訂

「役務取引ガイダンス」の改訂検討

（以上 ～ 制度専門委員会）

3) 海外法制度・運用の調査、比較分析、および国際交流の推進

（国際関係専門委員会）

米欧及びアジアの産業団体、企業との交流・意見交換の継続

海外主要輸出管理関連機関との交流・意見交換の実施
米欧及びアジア主要国の輸出管理法制度の動向調査及び運用実態の調査継続
輸出管理制度の国際ハーモナイゼーションの調査・分析

4) CISTEC の輸出管理情報提供サービスについての検討
(輸出管理のあり方専門委員会)



(平成18年3月7日 総合部会第2回会合)